

子育て世帯への臨時特別給付

ID 0258616 子育て支援課 ☎ 66-1108

コロナ禍において子育て世帯を支援する取り組みとして臨時・特別の一時金を給付します。

給付額 児童1人あたり10万円

対象 高校生世代まで（平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれ）の児童を養育している方
※所得制限あり、結婚している児童は対象外

申請が不要の方

10月に本市で児童手当（特例給付を除く）を受給された方に、12月24日に各口座へ支給しました。

申請が必要な方

次に該当する方は、給付には申請が必要です。対象となる可能性のある方には、案内などを発送しました。締め切りを過ぎると給付できませんので、ご注意ください。

- ・高校生世代以上の子どものみを養育している
- ・児童手当を受給している方が公務員
- ・令和3年10月1日～4年3月31日に子どもが生まれた

申し込み 3月31日困までに、直接または郵送で申請書・必要書類を子育て支援課（〒443-8601）へ。
※1月以降に出生した新生児の締め切りは出生日から3カ月後まで。
※配偶者の暴力を理由に避難している方は、すみやかにご相談ください。



認知症サポーター養成講座

長寿課 ☎ 66-1105

ID 0150500

認知症について理解し、見守り支え合いましょう。

とき 2月16日 午後7時～8時30分

ところ 市役所北棟集会室

内容 認知症の理解と対応、認知症寸劇

対象 市内在住・在勤の方

定員 30人

参加費 無料

申し込み 1月31日までに、電話、ファクス、メールで、住所・氏名・年齢・電話番号を長寿課地域包括ケア推進室（FAX66-3130 ☎ choju@city.gamagori.lg.jp）へ。

★受講者には認知症サポーターの証「オレンジリング」を配付します。

令和4年度4月入園 保育園・こども園追加申し込み

子育て支援課 ☎ 66-1107

ID 0125981

申込書配布 1月7日～19日 日

申し込み 1月26日までに申込書（子育て支援課にあります）・必要書類を持って、入園するお子さんと一緒に、直接子育て支援課へ。※要電話予約

その他

- ・入園基準に関する面接を行います。保育を必要とする優先度により入園先を決定し、2月中旬に通知します。
- ・入園は定員に空きのある園に限ります。第1希望でない園への入園決定、または入園できないことがあります。
- ・5月以降の入園を希望する方は子育て支援課に相談してください。

介護予防教室

寿楽荘 ☎ /FAX59-7411

長寿課

とき・内容

①脳を刺激しよう

2月7日 日

ふるしきラッピング講座

3月11日 日

おとなの折り紙教室

午後1時30分～3時30分

②からだを動かそう

健康運動指導士による器具を使った運動

毎月第1・3日 午後1時30分～3時

ところ 寿楽荘

対象 市内在住の60歳以上の方

定員 ①20人 ②25人

参加費 無料

申し込み 各開催日の2週間前までに、電話またはファクスで住所・氏名・年齢・電話番号を寿楽荘へ。

相続・贈与

争族にならないための
生前対策にも応じます

初回相談無料

加藤智税理士事務所

お気軽にご相談下さい TEL.0533-68-7160



〒443-0057 蒲郡市中央本町4-27

加藤智税理士

検索